

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月8日

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 00TOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 松岡彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 松岡彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年2月5日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	大戸屋(上海)餐飲管理有限公司
住所	中国上海市
代表者の氏名	董事長 濱田寛明
資本金	18,000千人民元
事業の内容	上海における「大戸屋ごはん処」直営店舗の運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	-
異動後	-

総株主等の議決権に対する割合

異動前	100.0%
異動後	0.0%

(3) 当該異動の年月日

異動の理由

当社は取締役会において、中国上海における「大戸屋ごはん処」の直営展開を中止し、フランチャイズに一本化することといたしました。これに伴い、当該連結子会社を清算することを決議したものです。

異動の年月日

平成28年2月5日(当社取締役会による清算決議)

清算の日程につきましては、現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

以上